

## 国の同和対策審議会答申から今年で60年、 いま改めて、**部落問題**について考えてみましょう

同和対策審議会答申とは？



その後…

1965(昭和40)年、部落問題を「日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題」とし、その早急な解決は「国の責務であり、同時に国民的課題」とであると指摘しました。

具体的な対策として

\*川西市同和対策審議会答申は、1978(昭和53)年です。  
川西市での施策は、ここから始まりました。

1969年(昭和44)年「同和対策事業特別措置法」が成立し、同和地区の環境改善、社会福祉対策、産業振興、雇用促進、教育・人権擁護活動が実施されました。その後、2002(平成14)年までの33年間にさまざまな施策が行われました。

同和地区の生活環境の整備や教育・雇用における格差が大幅に解消され、差別意識の軽減にも貢献しました。しかし、部落差別の根絶には至りませんでした。

2016(平成28)年「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。部落差別は現在もなお存在し、許されないものであり、これを解消することが重要な課題であるとして、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、部落差別の解消を実現することを目的としました。

現在も深刻な部落差別による人権侵害が生じています。



結婚・就職等における差別

差別につながる身元調査や  
土地調査等



インターネットなどによる差別落書き



差別を作ったのは人であり、そして差別を無くせるのも人です。  
差別によって苦しんでいる人はいます。知らない、わからないではなく、今身近にある差別に目を向けて少し立ち止まって考えてみることから始めてみませんか。

### 特設人権相談 予約優先・無料

毎月第3金曜日の「人権デー」に、市役所4階4番にて  
人権擁護委員による相談をお受けしています。

★10月17日(金)

★11月21日(金) 時間は全て午後1時～4時です

★12月19日(金)

〈問い合わせ・予約〉市役所 人権推進多文化共生課

TEL 740-1150

### 総合センター 人権啓発ビデオ上映会

★10月15日(水)(15時半～)

作品:「聲(こえ)の形」30分～障がい者の人権～

★10月17日(金)(①10時～②13時～③16時～)

作品:「パパ、ママをぶたないで!」

20分 アニメ～女性の人権～

総合センター TEL 072-758-8398